

安心社会を支える 税制改革を実現するために

生保労連の税制改革に対する考え方

政府は、財政難等を理由に、国民・勤労者に負担を一方的に強い税制改革の方向性を相次いで打ち出しています。

わたしたちは、現下の極めて厳しい経済・景気情勢を踏まえつつ、21世紀の少子・高齢社会を「安心と活力に満ちた社会」とするために、以下の考え方にもとづく税制改革を進めるべきと考えます。

国民の生活保障をめぐる現状

不安定さを増す国民生活

生命保険の世帯加入率は91.8%（うち民保計は79.0%；2000年度）となっていますが、ここ数年、厳しい経済・雇用情勢を背景とした家計収入の減少等により、低下傾向に

あります。このことは20歳代～30歳代で顕著であり、今後、十分な保障が得られない層が増加するおそれがあるだけに、国民生活全体の不安定化につながることが懸念されます。

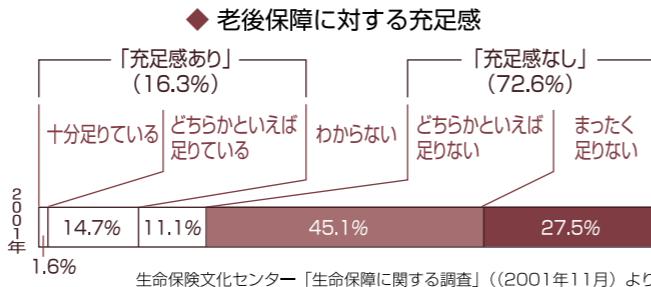
◆ 生命保険の世帯加入率

	全年齢	~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳~
1994年	95.0%	89.4%	97.1%	96.9%	93.7%
2000年	91.8%	80.0%	92.4%	94.6%	91.5%
2000-1994	▲3.2ポイント	▲9.4ポイント	▲4.7ポイント	▲2.3ポイント	▲2.2ポイント

「生命保険に関する全国実態調査」(生命保険文化センター)より

高まる老後生活に対する不安

公的年金や退職金・企業年金の見直し不安により、老後生活に対する不安はここ数年、急速に高まっています。また、老後資金の充足感についても、「充足感なし」と感じている層が「充足感あり」とする層を大きく上回っている現状にあります。



わたしたちの基本的な考え方

安心社会を支える税制改革に向けて

21世紀の少子・高齢社会を「安心と活力に満ちた社会」とするためにには、公助・自助・共助を適切に組み合わせた「生活保障システムの確立」が不可欠です。特に、社会保障制度全体の「負担」と「給付」をめぐる厳しさや急速な高齢化を踏まえると、国民一人ひとりの「自助努力」の果たす役割が今後ますます重要となります。

わたしたちは、「国民・勤労者の自助努力に対する税制上の支援」を積極的にはかる必要があると考えます。

国民の生活実態に配慮した税制改革を

政府税調では現在、個人所得課税の諸控除のあり方について、「広く、薄く」負担する等の観点から議論が行われています。しかし、各種控除制度を一律的に見直し、課税ベースを拡大することは、国民・勤労者への大幅増税となるだけに、現下のデフレを一層長期化・深刻化させる要因と

◆ 自助努力を行う上で必要と思われる国の支援策（複数回答）

自助努力を行っている人の税金の負担を軽減する制度の創設・拡充	62.9%
国による介護施設・医療施設等の社会的基盤の整備	54.3%
規制緩和による商品サービスの充実	37.3%
自助努力を支援する企業の福利厚生制度（財形年金等）の充実	28.0%
自助努力の必要性、手段の教育・宣伝の充実	22.0%

「生活設計と金融・保険に関する調査 Vol.1」(2001年10月 生命保険文化センター)より

もなりかねません。

わたしたちは、各種控除制度のあり方を検討する際には、個々人の租税負担力に十分配意しつつ、各制度の創設趣旨や目的、政策的効果等を是々非々で慎重に見極めが必要と考えます。

G わたしたちの提言

Our Proposal

国民・勤労者の生活保障を支える税制支援策の拡充を

社会保障制度をめぐる環境が厳しさを増す中で、社会保障制度を将来的にも持続可能となるよう改革を進めるとともに、国民・勤労者一人ひとりの「自助努力」を支えることがますます重要となります。

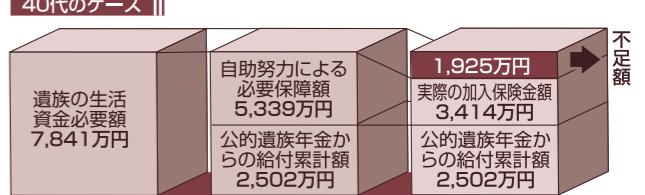
それだけに、国民・勤労者の生活保障を「公的保障（社会保障制度）」と「私的保障（自助努力）」の両面から支えていく観点から、「社会保険料控除」の堅持とともに、「国民・勤労者の自助努力に対する税制上の支援」を積極的にかかる必要があると考えます。

安心・安定した国民生活の実現に向けて 生命保険料控除の拡充を

今後、社会保障給付の削減が不可避となれば、国民の生活保障に果たすべき生命保険の役割や国民一人ひとりの自助努力が一層重要になります。

遺族保障・医療保障・介護保障の充実に向けた自助努力を支援し、国民の「安心」と生活の「安定」を支えるため、「生命保険料控除制度」の拡充が必要と考えます。

◆ 未だ不十分な遺族の生活資金

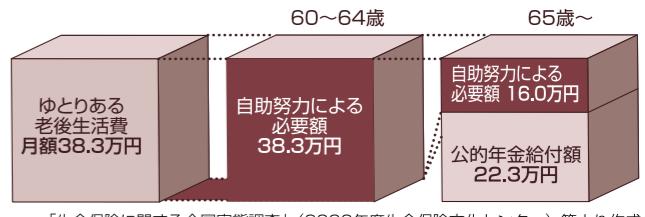


老後生活の準備に向けて 個人年金保険料控除の拡充を

老後生活への備えを十分なものとするためには、自助努力による個人年金保険の役割がより一層高まります。

21世紀の少子・高齢社会における重要な自助努力支援税制として、「個人年金保険料控除制度」の拡充が必要です。

◆ 未だ不十分な老後の生活資金



働き手を失った遺族の生活改善に向けて 死亡保険金の相続税非課税措置の拡充を

働き手を失った遺族の収入状況は非常に厳しい実態にあります。また、社会保障制度改革の中での公的遺族年金の見直しの可能性等により、今後、当該家庭の家計はより一層厳しくなることが懸念されます。

こうした実態を踏まえると、死亡保険金にかかる課税の軽減をはかる必要があります。

◆ 一般家庭と比べた母子家庭の家計

1ヶ月	母子家庭世帯	一般家庭世帯
実収入	251,152円	551,160円
実支出	264,700円	421,479円
収支	▲13,548円	129,681円

総務省統計局「家計調査年報」(2001年)より作成

● 損益通算における恣意的利用等、税負担を意図的に軽減する懸念があること

● 「二元的所得税」を採用した北欧諸国の経済的背景や税体系は、わが国とは著しく異なること

等から、わが国において、「二元的所得税の導入」や「金融税制の一元化」は当面行うべきではないと考えます。

金融所得課税のあり方について

金融所得課税については、中立性や簡素性等の観点から、「二元的所得税の導入」や「金融税制の一元化」の是非が議論の俎上に載せられています。これらに対して、わたしたちは、

- 「資本所得」を「勤労所得」より軽課することは、税の垂直的公平の観点から問題があること
- 金融・保険商品各々の性質に応じた現行の課税体系には合理性があること